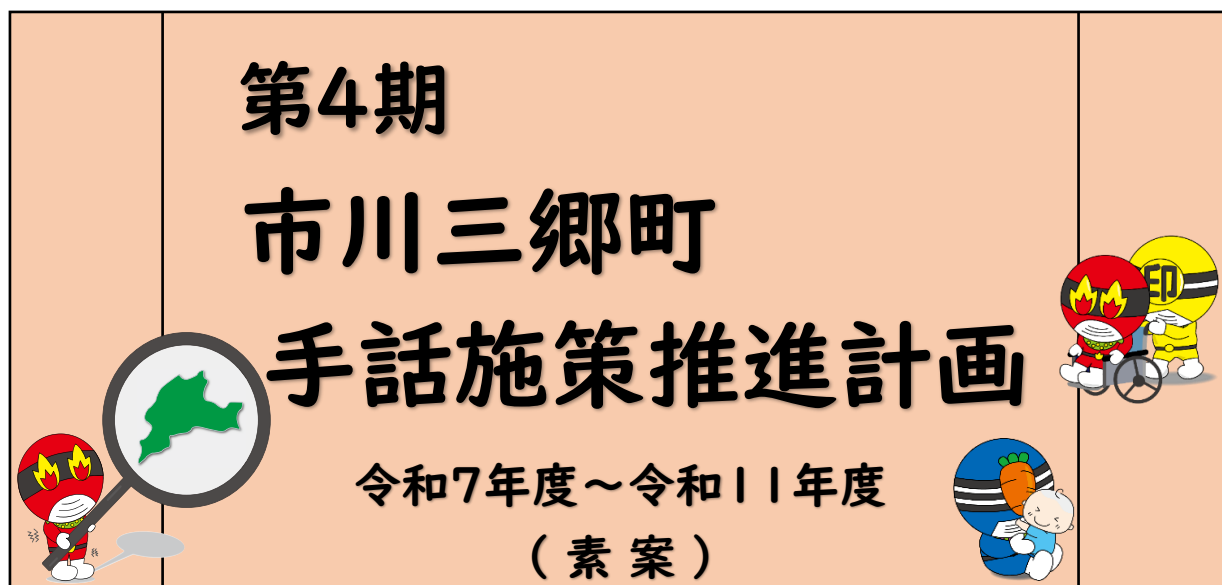




だれもが心豊かに生活できる市川三郷町

お願い！



市川三郷町

令和7年5月

目 次

はじめに	1
1 計画の位置付け、計画期間	2
(1) 計画の位置付け	
(2) 計画期間	
2 計画の検討経過	2
3 計画の理念	4
4 施策の基本的な考え方	5
(1) ろう者に対する理解及び手話の普及	
(2) 手話による円滑な意思疎通ができる環境の整備・構築	
(3) ろう者の社会参加の機会を拡大する	
5 手話施策推進方針	7
(1) 手話の普及、ろう者に対する理解促進	
ア 地域、職場等における手話の普及	
イ 教育における手話の普及	
ウ 行政、公共交通機関等における手話の普及・情報発信	
(2) 手話を使いやすい環境整備	
ア 手話講座の実施、派遣事業等の充実	
イ ろう者が働きやすい環境づくり	
ウ 市川三郷町の手話の文化的発展	
(3) ろう者の社会参加の機会を拡大	
6 手話施策推進方針(5か年計画の事業推進実施計画表)	12
7 市川三郷町手話施策推進会議委員名簿	13
資料編	
市川三郷町手話施策推進計画の体系図	14

はじめに

市川三郷町長
遠藤 浩



町長あいさつ



1 計画の位置付け、計画期間

(1) 計画の位置付け

この計画は、市川三郷町手話言語条例（以下「条例」といいます。）第6条第1項

1. 町民の手話に対する理解及び手話の普及を図るための施策
 2. 手話による円滑な意思疎通ができる環境を構築するための施策
 3. 手話通訳者の配置等によるろう者の社会参加の機会を拡大するための施策
- に基づき「総合的かつ計画的に実施する施策」について定めるものです。

(2) 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度

- ・ 2029（令和11）年度以降は、第4期手話施策推進計画を見直し修正を経て、第5期手話施策推進計画を改めて策定。

※計画年度中であっても必要に応じて見直しを行います。

2 計画の検討経過

本計画の策定にあたり「第3期市川三郷町手話施策推進計画」の評価及び市川三郷町聴覚障害者協会及び手話サークル神明より寄せられた当事者等からの意見を参考としながら、市川三郷町手話施策推進会議において28回にわたるグループワークや議論を行い、計画内容の検討を行ってきました。

2022 (令和4)年	4月～5月	計画案に関するパブリックコメントを実施
	7月	第20回市川三郷町手話施策推進会議（書面開催） … パブリックコメントの実施結果について報告 第3期計画の最終案に関する意見・確認
	8月	第3期計画の最終案に関する意見の結果報告
	10月	第21回市川三郷町手話施策推進会議 … 第3期計画について報告 今までの取り組み状況の報告・確認 今後の第3期計画について
2023 (令和5)年	4月	第22回市川三郷町手話施策推進会議 … 令和4年度取り組み状況の報告 令和5年度取り組みの確認

2023 (令和5)年	8月	第23回市川三郷町手話施策推進会議 … 災害時のビブスの必要性について 各委員の取り組みについて 令和5年度取り組み状況(中間報告)について 令和5年度市川三郷町「手話言語の日」・令和6年度市川三郷町「手話言語の日」について(意見や要望)
2024 (令和6)年	2月	第24回市川三郷町手話施策推進会議 … 災害時のビブスの必要性について(再確認) 各委員の取り組みについて 令和5年度取り組み状況(中間報告)について 令和6年度の市川三郷町「手話言語の日」について 検討
	7月	第25回市川三郷町手話施策推進会議 … 各委員の取り組みについて 令和5年度取り組み状況について報告 令和6年度取り組み状況(中間報告)について 「市川三郷町手話言語の日」イベントについて検討 第4期市川三郷町手話施策推進計画の期間・任期について
	12月	第26回市川三郷町手話施策推進会議 … 「市川三郷町手話言語の日」イベントについて報告 各委員の取り組みについて 令和6年度取り組み状況(中間報告)について 第3期計画(3年)の振り返りについて 第4期計画(5年)の方針について検討
2025 (令和7)年	2月	第27回市川三郷町手話施策推進会議 … 各委員の取り組みについて 令和6年度取り組み状況(中間報告)について 「市川三郷町手話言語の日」イベント開催について 確認 第4期計画(5年)素案の最終案を検討

2025 (令和7)年	3月（予定）	計画案に関するパブリックコメントを実施
		第28回市川三郷町手話施策推進会議（書面開催） … 第4期市川三郷町手話施策推進計画の最終案を 検討

3 計画の理念

手話は言語であるという認識に基づき、手話の理解に努め、手話を使って安心して暮らすことができ、全ての人々が、お互いを尊重し、わかり合い、心豊かに共生することができる市川三郷町を目指します。

4 策定の基本的な考え方

基本理念の実現に向けた施策展開を図る必要があるため、3つの基本的な考えを以下のようにします。(資料参照)

(1) ろう者に対する理解及び手話の普及

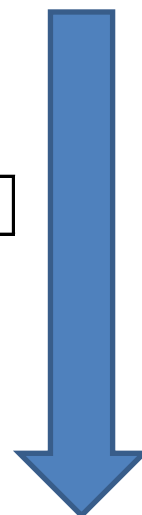
手話の普及を推進していくためには、まずろう者の生活や文化等を知り、ろう者とうろう者以外の人交流し、コミュニケーションの重要性を実感し、相互の理解を深め、学び合うことを大切にしながら推進を図ります。



地域、職場における手話の普及等

【推進会議での意見】

- ア 職場で手話講習会を開催してほしい
- イ 手話通訳者(士)等を派遣してもらえる意思疎通支援事業を知らない
- ウ 手話・手話言語条例に対する認識や理解がまだまだ足りない



教育における手話の普及等

【推進会議での意見】

- ア 町内の保育園(所)や小中学校への手話の学習
- イ 手話に対する理解を深めるためもっとろう者との交流を図りたい
- ウ 市川三郷町聴覚障害者協会・手話サークル神明の協力を依頼し、共に手話の普及に努めていただきたい。

(2) 手話による円滑な意思疎通ができる環境の整備・構築

さまざまな生活の場所(病院・警察・消防等の官公庁等)やニーズにおいて、ろう者とろう者以外のコミュニケーションを図りやすい環境づくりに取り組み推進します。

また、災害時等の非常事態に備え、ろう者が十分に情報を得られる仕組みを構築し、町内における積極的な手話通訳者の養成と関係機関への手話の学習を行います。



行政、公共交通機関等における手話の普及・情報発信等

【推進会議での意見】

- ア 警察、救急、消防、病院等での意思疎通が難しい
- イ 電車やバス等の不通や、緊急事態が分からない
- ウ 災害時の状況把握や対応に関する情報が得られない

(3) ろう者の社会参加の機会を拡大する

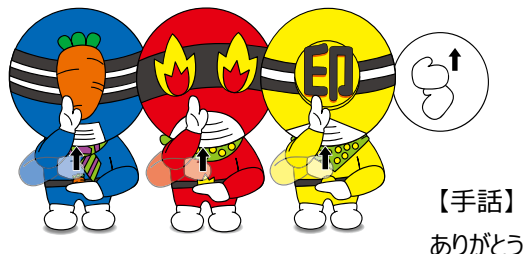
ろう者の、社会生活のあらゆる場面で手話による意思疎通を保障する環境を整備します。



ろう者の社会参加の機会を拡大する

【推進会議での意見】

- ア ろう者のことを知らないし、理解がない人も多い
- イ 地域や社会生活の様々な場で生活のしづらさを感じている
(スーパーやコンビニ、病院、職場、駅、タクシー、地域の行事等)
- ウ 手話だけでなく、他のコミュニケーションの方法も知ってほしい



5 手話施策推進方針

第3期計画の目標値及び実績値を示し、次のとおり、手話施策推進方針を定め、総合的に施策を推進していきます。

(1) 手話の普及、ろう者に対する理解促進

ア 地域、職場等における手話の普及

地域、職場等で、ろう者とろう者以外の人が必要な手話で日常生活ができ、相互に支え合う環境づくりを進めます。このため、ろう者への理解等と手話の普及を進めます。

こうした取り組みにより、災害時等に助け合える環境づくりに繋がります。

また、難聴者・中途失聴者も手話が学べる場づくりの検討や、誰もが手話に触れ、学べる環境づくりを進めます。

項 目		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	備 考
住民向けリーフレット配布	目標	配布	配布	配布	
	実績	配布	配布	配布	
町広報紙「手話でシュワッチ！」コーナーの継続	目標	継続	継続	継続	
	実績	継続	継続	継続	
ホームページでの情報発信	目標	継続	継続	継続	
	実績	継続	継続	継続	
地域向け手話教室の受講者数の増大	目標値	366人	403人	443人	
	実績値	※	764人	849人	R5年度:8人 R6年度:85人

※新型コロナ感染拡大防止のため中止



【実現のための具体的な方法】

- ・ 町民向け簡単な手話等の出前講座の実施
- ・ 町民向けリーフレットの見直し、配布
- ・ 手話の啓発ポスターの掲示、広報による手話学習コーナーの掲載
- ・ ホームページへの掲載、情報発信
- ・ 手話言語条例、手話が言語であることの理解の促進
- ・ 「市川三郷町手話言語の日」記念イベント開催(5年1回)

※令和5年度に9月23日を「市川三郷町手話言語の日」と制定した

イ 教育における手話の普及

保育園（所）・幼稚園・小中学校・高等学校等において、地域のろう者やサークルメンバー等との交流を通じて、教職員、園児、児童・生徒と一緒に楽しみながら手話の普及を進めます。聴覚障害者協会、町役場職員、市川三郷町社会福祉協議会職員が連携を図り、手話の取り組みを着実に進め、将来的には全保育園（所）・幼稚園、学校で手話を学ぶ機会をつくれます。

項 目		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	備 考
保育園（所）・幼稚園における手話教育の導入	目標値			▶ 100%	公保4、私保3、私幼2
	実績値	※	◎11.1%	◎11.1%	私立保3ヶ所未実施
小中高等学校における手話教育の導入	目標値			▶ 100%	小6校、中4校、高1校
	実績値	100%	81.8%	実施中	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

◎保育所2ヶ所：手話歌の指導のみ



【実現のための具体的な方法】

- ・ 手話通訳派遣事業周知と利用拡大
- ・ 各保育、教育現場にあった学習内容の計画と実施
- ・ 手作り手話ハンドブック教材の活用
- ・ ハンドサイン交流サロン等の開催

ウ 行政、公共交通機関等における手話の普及・情報発信

ろう者への理解、手話学習を進め、手話を中心とした意思疎通方法により、必要なサービスの提供が行えるようにします。また、手話による情報発信を行うとともに、町窓口では、手話対応可能な職員の育成を進めます。

項 目		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	備 考
職員向け手話教室の受講者数の増大(割合)	目標値	72人	※	※	
	実績値	113人	120人	実施中	
公共施設、公共交通機関向け手話教室の開催	目標値			▶ 100%	警察、消防、病院
	実績値	25%	25%	実施中	市川三郷町社会福祉協議会



【実現のための具体的な方法】

- ・ 行政職員向け庁舎内手話施策推進プロジェクトチーム（シュワッチ）の活動
- ・ 議会、主要町イベント、必要事業等での手話通訳配置
- ・ SNS等の活用
- ・ 公共施設、公共交通機関等の職員の手話・ろう者理解の学習会の開催

(2) 手話を使いやすい環境整備

ア 手話講座の実施、派遣事業等の充実

ろう者の歴史・文化を理解し、手話でコミュニケーションできる人を増やしていきます。
また、その中から正確な手話通訳技術に加え、通訳場面での多様な通訳ニーズに応えられる手話通訳者の養成につながる事業を進めます。また、ろう者の社会活動拡大に対応できるように、迅速に手話通訳者派遣事業を遂行します。



項 目		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	備 考
本町出身手話通訳者(士)の養成	目標値	4人	4人	4人	2022 (R4) 年～開始
	実績値	4人	4人	4人	(※)
手話奉仕員養成講座受講修了者数の増大	目標値	15人	15人	15人	定員15人
	実績値	8人	14人	実施中	修了者数延べ115人 (R6.3.31)
中級手話講座の実施	目標値	33人	38人	43人	2017 (H29) 年6月開始
	実績値	48人	62人	実施中	修了者数延べ62人 (R6.3.31)
手話通訳者派遣事業の活用拡大(個人)	目標値	171人	194人	221人	
	実績値	191件	243件	実施中	
手話通訳者派遣事業の活用拡大(団体)	目標値	70回	70回	70回	
	実績値	71回	66回	実施中	

(※) 令和4年度～県立聴覚障害者情報センター主催の手話通訳者養成事業「手話通訳入門過程」(峡南会場)開催

【実現のための具体的な方法】

- ・ 手話奉仕員養成講座を継続実施
- ・ 中級手話講座を継続実施
- ・ 手話通訳者派遣事業の周知と活用拡大
- ・ 山梨県立聴覚障害者情報センター主催の手話通訳者養成事業「手話通訳入門過程」(峡南会場)を継続実施への協力

イ ろう者が働きやすい環境づくり

障害者雇用促進法その他の制度の周知・活用により、ろう者が働き、学び、暮らしやすい環境づくりを進めます。

【実現のための具体的な方法】

- ・ 町内事業所等に対し、ろう者や手話についての理解の促進
- ・ 役場へろう者対応できる職員の体制整備
- ・ 役場へ手話通訳者（士）の設置

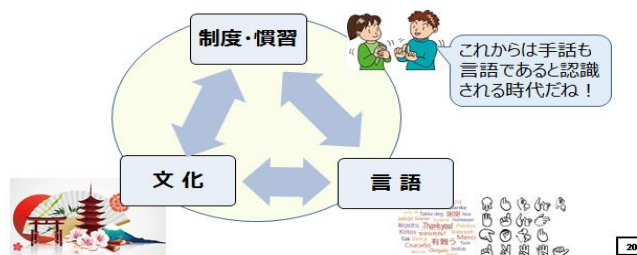
ウ 市川三郷町の手話の文化的発展

言語は、お互いの感情を分かりあい、知識を蓄え、文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきました。

ろう者は、物事を考え、意思疎通を図り、お互いの気持ちを理解し合うために、また、知識を蓄え、文化を創造するために必要な言語として手話を大切に育んできた市川三郷町内の表現の豊かさ、多様性を育み、文化的発展を促進します。

【実現のための具体的な方法】

- ・ 市川三郷町の手話を創り守り、伝承



(3) ろう者の社会参加の機会を拡大

ろう者が地域事業など社会参加しやすく、生活のあらゆる場面で手話による意思疎通を保障する環境づくりを進めます。



ろう者の生活支援の充実(相談事業)

ろう者が、気軽に相談に訪れることができるように、手話でコミュニケーションができる職員の配置をおこないます。また、手話通訳者派遣事業と十分連携し、通訳現場での課題発見等により、相談ニーズを把握し課題解決を目指す生活支援事業(相談事業)を進めます。

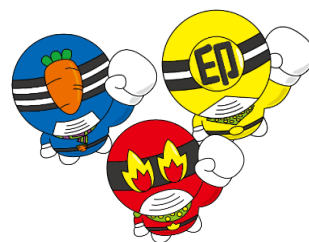
項 目		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	備 考
町や地域の事業に手話通訳者配置	目標	4回	→	回数が増える	イベント・議会・会議等
	実績	1回	6回	5回	
通院しやすい環境の整備(※)	目標	実態調査	理解促進	対応策導入	ろう者の声を反映
	実績	未実施	未実施	未実施	
防災訓練や地域の事業へのろう者の参加数増大	目標	実態調査	実態調査	ろう者全員が何かに参加することができる	
	実績	未実施	未実施	未実施	
防災訓練等におけるろう者へのコミュニケーション保障や避難所の対応方法等の整備	目標	—	実態調査	理解促進	ろう者、支援する方の声を反映
	実績	避難所での生活バージョン支援コミュニケーションボード完成、5か所に配布	避難所版コミュニケーションボードの調査・検討	→	

(※) 令和7年度より項目の内容を変更:「生活全般に安心できる環境整備」



【実現のための具体的な方法】

- ・ 町や地域の事業に手話通訳者の配置
- ・ 生活全般(医療、教育、買い物、地域行事等)に安心できる環境の整備
- ・ 防災訓練や地域の行事等に参加しやすい体制の整備
- ・ 防災訓練等におけるろう者へのコミュニケーション保障や避難所の対応方法の整備
- ・ 避難所版コミュニケーションボードの普及



6. 手話施策推進方針（5か年計画の事業推進実施計画表）

（１）手話の普及、ろう者に対する理解促進

ア 及地域、 職場等における 手話の普及	実現のための具体的な方法/年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度	2029(R11)年度	備考
	町民向け簡単な手話の出前講座の実施	実施中					
	町民向けリーフレットの見直し、配布	関係団体に見直し依頼	実施予定				部会については今後検討
	手話の啓発ポスターの掲示、広報による手話学習コーナーの掲載	実施中					
	ホームページへの掲載、情報発信	実施中					本計画についてもアップ予定
	手話言語条例、手話が言語であることの理解促進	実施中					交流の場作り、手話コーナー設置等
	「市川三郷町手話言語の日」記念イベント開催	関係課と協議 情報発信の工夫				記念イベント開催 予定（５年１回）	令和6年11月30日開催

イ 普及教育における 手話の	実現のための具体的な方法/年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度	2029(R11)年度	備考
	手話通訳派遣事業周知と利用拡大	実施中					
	各保育、教育現場にあった学習内容を計画	実施中					
	手作り手話ハンドブック教材の活用	実施中					2023年(R5)年度：手話ハンドブック作成・配布
	ハンドサイン交流サロン等の開催	実施中					令和4年度6月～実施

ウ 及等行政・情報発信の 手話の普及	実現のための具体的な方法/年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度	2029(R11)年度	備考
	行政職員向け庁舎内手話施策推進プロジェクトチーム（シュワッチ）の活動	実施中					月２回実施
	議会、主要町イベント、必要事業等での手話通訳配置	実施中					議会については今後検討
	SNS等の活用	総務課と検討、改善	実施予定				2023(R5)年度～町公式アカウントLINEに掲載
	公共施設、公共交通機関等の職員の手話・ろう者理解のための学習会の開催	関係団体が要望予定	実施予定				手話ハンドブック等の配布予定

（２）手話を使いやすい環境整備

ア の施設・派遣事業等 手話の	実現のための具体的な方法/年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度	2029(R11)年度	備考
	手話奉仕員養成講座を継続実施	実施中					行政・公共施設等の職員に周知
	中級手話講座を継続実施	実施中					広報や回覧等でさらに周知
	手話通訳派遣事業の周知と活用拡大	実施中					広報や回覧等でさらに周知

イ す ろ う 者 が 働 き や る 環 境 が 整 う よ う に す る	実現のための具体的な方法/年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度	2029(R11)年度	備考
	町内事業所等に対し、ろう者や手話についての理解促進	関係団体が要望予定	当事者から意見の聴取	結果のまとめ、事業所等に改善依頼予定			手話ハンドブック等の配布
	役場へろう者対応できる職員の体制整備	関係団体が要望予定					

	役場へ手話通訳者（士）の設置	関係団体と協議予定	実施予定				

イ の 展 望 手 話 的 話	実現のための具体的な方法/年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度	2029(R11)年度	備考
	市川三郷町の手話を創り守り、伝承	実施中					手話動画：にんどんぼん、神明の花火 等 創作

（３）ろう者の社会参加の機会を拡大

ア （ろう者の生活支援の充実） 相談事業	実現のための具体的な方法/年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度	2029(R11)年度	備考
	町や地域の事業に手話通訳者配置	実施中					
	生活全般（医療、教育、買い物、地域行事など）に安心できる環境整備	当事者から不具合等意見の聴取	結果をまとめて具体的施策の取組	関係団体が関係機関に要望や改善等依頼	実施予定		2021(R3)年度 関係機関に要望や改善等依頼
	防災訓練や地域の行事等に参加しやすい体制整備	当事者から不具合等意見の聴取	結果をまとめて具体的施策の取組	実施予定			

	防災訓練等におけるろう者へのコミュニケーション保障や避難所の対応方法等の整備	避難所版コミュニケーションボードの活用【継続】	実態調査を受けて具体的施策の取組	実施予定			2021(R3)年度 避難所版コミュニケーションボード部会

7 市川三郷町手話施策推進会議委員等名簿

任期 2022(R4)年4月1日から2025(R7)年3月31日

市川三郷町手話施策推進会議規則第2条関係

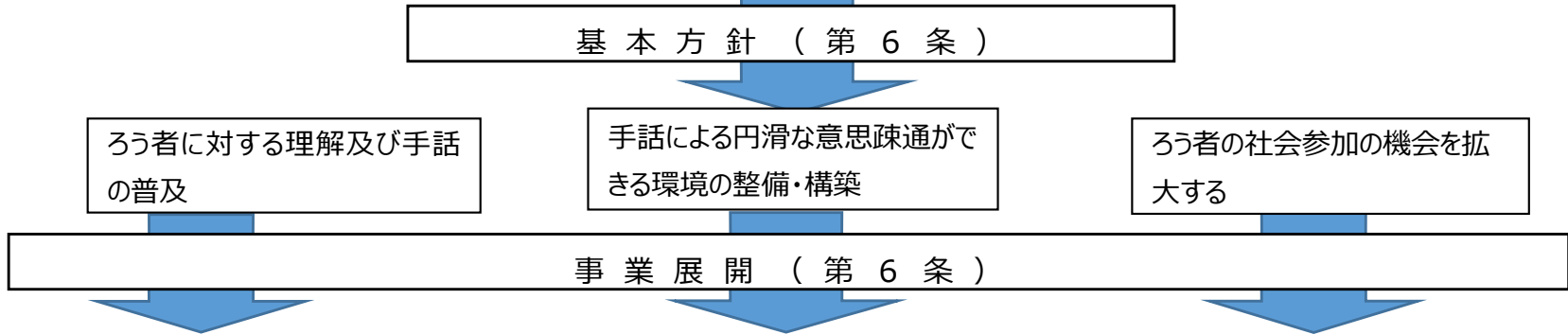
区 分	所 属 等	氏 名	備 考
手話による意思疎通を行う者	市川三郷町聴覚障害者協会会長	一瀬 いと子	
	市川三郷町聴覚障害者協会事務局長	小椋 武夫	会 長
手話による意思疎通を支援する者	山梨県認定手話通訳者代表	渡邊 たまえ	
	山梨県立聴覚障害者情報センター所長	小椋 英子	
	手話サークル神明会長	塩脇 徹	
	峡南圏域相談支援センター所長	篠寄 秀仁	
商工関係者	市川三郷町商工会事務局長	佐野 俊一	
	(株)セルバ市川三郷町店店長	渡部 博樹	
企業関係者	(株)マルアイ代表取締役社長	村松 道哉	
	ハローワーク鰺沢所長	的場 忍	
教育関係者	市川小学校校長(管内校長会)	一瀬 栄政	
	青洲高等学校校長	小林 太郎	
	市川富士見保育所統括(町内保育所)	中澤 理恵	
	市川幼稚園園長(町内幼稚園)	西川 良三	
医療関係者	峡南医療センター企業団企業長	河野 哲夫	
防災・防犯関係者	消防本部北部消防署署長	村松 武史	
	鰺沢警察署署長	渡邊 孝	
公募による町民	公募による委員	納谷 英子	
	公募による委員	金澤 みちる	
その他町長が認める者	リベルタ管理者(町内NPO法人)	古関 俊幸	
	市川三郷町身体障害者福祉会会長	小林 勇	
	峡南保健福祉事務所所長	笠井 利昭	
	民生委員児童委員協議会会長	有泉 みさを	副会長
	社会福祉協議会会長	塩島 明美	

事務局	市川三郷町役場福祉課	海沼 良明	
		今井 昌世	
		鈴木 麻実	
		村松 裕子	

市川三郷町手話施策推進計画に係る話し合い内容

市川三郷町手話言語条例
手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及等に関する理念や施策の推進に必要な事項を定めるもの。

実施計画の基本理念（第1条、第2条）
手話は言語であるという認識に基づき、手話の理解に努め、手話を使って安心して暮らすことができ、全ての人が、お互いを尊重し、わかり合い、心豊かに共生することができる市川三郷を目指す。



施策	現状の課題や検討事項（2024年度調査）	実現の具体的な方法
重点施策1 及地域、職場における手話の普及	10年前の町民向けリーフレットを見直して、1枚の紙(A4)にして欲しい - 事業所等に手話を学べる環境が整備されていない - 事業所、地域も手話通訳制度を知らない - ろう者や手話に関する理解が浸透していない 例：近所の方たちが口話のみの会話が多くて分かりにくい - 地域（組）からの情報が入ってこない - 地域での交流に参加しているが、筆談だけでは全ての情報が確認できない - 手話が言語であることへの理解、必要性が広がっていない - 条例制定から10年が経過しているが、町民に条例のことが知られていない	- 関係団体と連携し、リーフレットの見直し作業を行う → 配布 - 出前講座〈地域、事業所等における手話の普及〉：継続 - 事業所等に対して聞こえない人や手話についての理解促進を図る情報発信 - 手話通訳者・要約筆記者派遣（団体派遣）利用の周知、町広報等の情報発信：継続 - ろう者が地域の行事に参加する場合は、地域から手話通訳者を派遣していただけるよう理解を進める：継続 - 手話講習会〈手話奉仕員養成講座・中級手話講座〉：継続 - 町民が手話を身近に感じ、理解を深める場等を作る：継続 （例 公民館事業での手話講座、青洲高校での地域向け講座 等） - 手話動画のHPを活用し、手話言語条例に関する内容について動画（手話・字幕）による情報発信を行う：継続
重点施策2 普及等における手話の	- 町内において、年々手話への理解が広がっているが、ろう者との交流の場が少ない - ろう者の生活の不便さなどを多く知っていただくのに、福祉講話・手話講座の時間が短い - 手話講座だけでなく、「聞こえない体験」の企画も作って欲しい - あいさつ等、簡単な手話を当たり前できるようにしたい - 手話サークルの紹介をする機会が少ない	- 出前講座〈教育における手話の普及〉：継続、小さい頃から ろう者との接し方、手話に触れる機会を作り、ろう者や手話への理解を進める - 市川三郷町社会福祉協会と連携し、学校の状況に合わせながら定期的に福祉講話・手話講座を実施する：継続 「聞こえない体験」を行う：継続 - 手話歌等を通しての学び（保育園〈所〉、幼稚園）：継続 - 手話ハンドブック等の学校配布、町HP「手話動画」の情報発信：継続 - 手話講座等で手話サークルの紹介、手話通訳者の仕事等の情報発信：継続
重点施策3 発行政等、公共の交通機関等に関する情報	- 町LINEでの情報発信ですが、例えば1万円の商品券を5千円で販売などのトピックスなどに関する手話動画も挿入して欲しい - 公共施設、公共機関等での手話普及、ろう者への理解に努めて欲しい - 行政職員向け手話学習を継続して欲しい - 手話講座だけでなく、「聞こえない体験」の企画も作って欲しい - 災害に関する文字情報、内容がわかりにくい 手話のことをアピールする行事がない	- 総務課と連携し、YouTube等を活用し、町政等に関する情報について手話動画による情報発信を検討・改善する - 公共施設、公共機関等において、手話での対応が進むよう、手話・ろう者への理解促進、手話の普及に取り組む - 手話ハンドブックの配布、町HP「手話動画」の情報発信 - 行政向け庁内手話施策推進プロジェクトチーム（シュワッチ）の活動：継続【少人数学習】 「聞こえない体験」を行う：継続 - わかりやすい日本語、手話での情報発信を行う - 町立図書館関係者との連携し、図書館に手話コーナーを設置、公共施設等での手話表示
重点施策4 機ろう会を者の拡大する社会参加の	- ろう者のことを知らない、手話だけでなくコミュニケーション方法を知って欲しい - 多くの人が手話言語を知ることが大切である。また、町民への理解につながる機会を考えて欲しい - 生活全般に安心できることを目標できるようにする - 防災訓練や地域の行事等に参加しやすい体制を整備して欲しい - 防災訓練等におけるろう者へのコミュニケーション保障や避難所の対応方法等を整備して欲しい	- 手話ハンドブック配布：継続 - ろう者の社会的地位を高め、手話言語の社会的認知を広めるための活動 - 生活全般（医療、教育、買い物、地域行事等）に安心できる環境を整備する - 手話通訳者派遣事業の遂行〈ろう者の社会参加拡大〉：継続 - 手話通訳者・要約筆記者派遣利用の周知、町広報等の情報発信 - 避難所版コミュニケーションボード（受付・生活バージョン）配布 (R3.9月より活用)